

中学校音楽科



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた

授業づくり Q&A

中学校音楽科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点と指導と評価のポイントについて、Q&Aにまとめました。

日々の授業づくりに御活用ください。



主体的・対話的で
深い学び

音楽的な
見方・考え方

題材を
デザインする

授業を
デザインする

学習評価

授業と行事の
関わり

♪ 主体的・対話的で深い学び

はじめに 音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、どのようなものですか。 P.1

♪ 音楽的な見方・考え方

Q1 「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。 P.4

Q2 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせるとは、どのようなことですか。 P.5

♪ 題材をデザインする

Q3 指導計画を作成する際のポイントは、どのようなものですか。 P.6

Q4 領域・分野の関連を図るためのポイントは、どのようなものですか。 P.8

Q5 〔共通事項〕とは、どのようなものですか。 P.9

Q6 題材をデザインする際のポイントは、どのようなものですか。 P.11

Q7 音楽科の学習における「知識」とは、どのようなものですか。 P.15

♪ 授業をデザインする

Q8 学習の見通しと振り返りのポイントは、どのようなものですか。 P.16

Q9 学習活動を工夫するポイントは、どのようなものですか。 P.18

Q10 1人1台端末を活用するポイントは、どのようなものですか。 P.19

Q11 「音楽を形づくっている要素」を知覚・感受できるようにするためには、どのようにしたらよいですか。 P.23

♪ 学習評価


Q12 学習評価のポイントは、どのようなものですか。 P.25

♪ 授業と行事の関わり

Q13 授業と行事の関わりについて留意することは、どのようなことですか。 P.27



はじめに 音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、
どのようなものですか。

 **A** 「主体的・対話的で深い学び」とは、各教科等で育む資質・能力の育成に向けた授業改善の視点です。

音楽科の学習において、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要です。生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を進めましょう。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 pp.92-93 では、授業改善を進めるための「主体的・対話的で深い学び」のそれぞれの視点について、以下のように示されています。

<p>「主体的な学び」</p> <p>主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか・・・学習者主体の学び</p>
<p>「対話的な学び」</p> <p>対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか・・・協働的な学び、音楽（教材）との対話</p>
<p>「深い学び」</p> <p>学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか</p> <p>・・・音楽科という教科の本質に迫る学び</p>

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 pp.92-93 を基に作成】

ここで留意しなければならないことは、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図ることは、これまでの音楽科の指導において大切にされてきたことを、「主体的・対話的で深い学び」の視点で再整理したものであり、特段の新しい手立てではないということです。音楽科で育成を目指す資質・能力を身に付けるための手立てですので、「主体的・対話的で深い学び」が目的化することがないようにしましょう。



♪ 本研究による音楽科における「主体的・対話的で深い学び」のイメージ図



A plus



「主体的・対話的で深い学び」は、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点であり、平成29年3月の学習指導要領改訂の基本方針の一つとして、この「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められています。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の第3 指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

- ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒を目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

※下線は、本研究による

この6点は、音楽科のみではなく各教科等共通で示されている改訂の基本方針です。
この6点の中から、特にイ、ウ、エ、オの4点を踏まえて、音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る授業づくりについて考えていきます。





Q1

「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。



A 「音楽的な見方・考え方」とは、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものです。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.10 を確認しましょう。

「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働き
の視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」と考えられる。

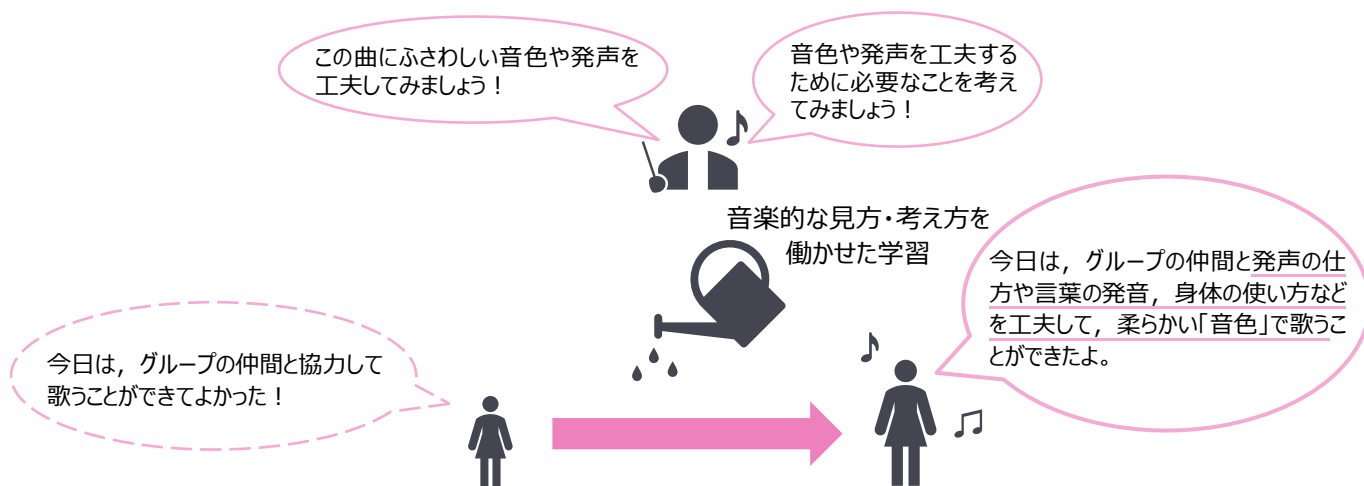
【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.10】

「音楽的な見方・考え方」は、次の3つで構成されています。

- ① 音楽に対する感性を働かせること… **音楽科の学習を成立させる前提となるもの**
- ② 音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えること
… **音楽科の学習の対象である「音や音楽」を捉える視点**
- ③ 捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること
… **人間にとっての「音や音楽」の存在意義**

「音楽的な見方・考え方」を働かせるのは、「生徒」です。そのためには、教師が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるような指導を行うことが必要です。

♪ 音楽的な「見方・考え方」を働かせることができる指導のイメージ



生徒の発言やワークシートなどの記述から、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせているかどうかを見取ることができると考えられます。ここで大切なことは、教師が「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせているか」について評価するものではないということです。

教師に求められることは、「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような指導を行う」ことです。「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせているか」については、教師が「評価する対象」というより、教師が「授業改善に生かすために把握する対象」ということです。



【中等教育資料（平成30年5月号）を基に作成】



Q2

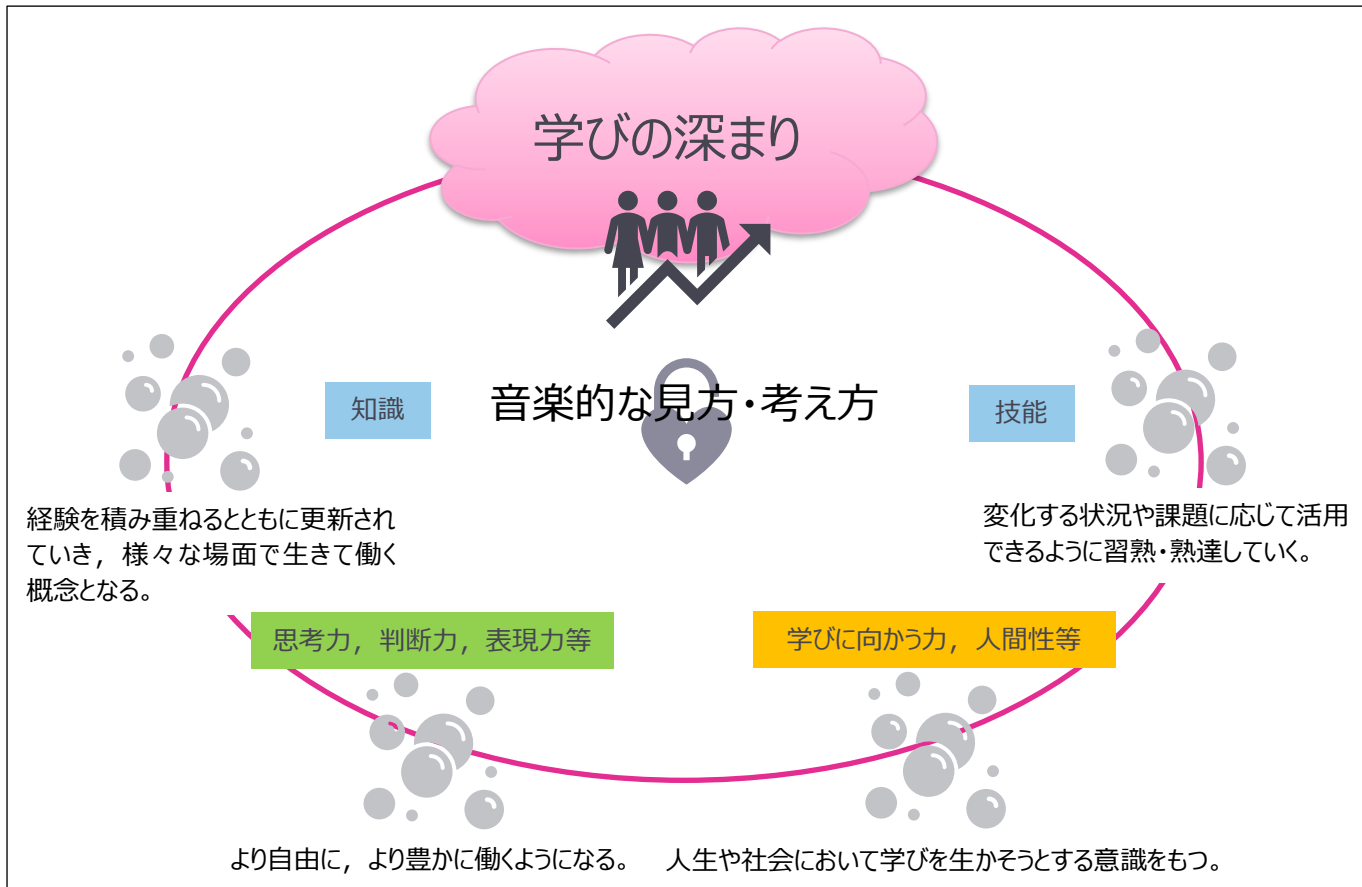
深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせるとは、どのようなことですか。



A 「音楽的な見方・考え方」は、「主体的・対話的で深い学び」における「深い学び」の視点からの授業改善と密接に関わります。題材など内容や時間のまとまりを見通して、学びの深まりをつくりだすための「鍵」が「音楽的な見方・考え方」となります。各教科等の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い学びにつなげることが重要です。

そのためには、「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるような指導計画の作成と、「音楽的な見方・考え方」を踏まえた教材研究を行うことがポイントとなります。

♪ 本研究による音楽科における「学びの深まり」のイメージ図



音楽科における「深い学び」とは、学びが「浅いか深いか」ということではなく、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることによって、音楽科という教科の本質に迫る学びをしていることと考えることができます。ということは、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができている学習活動が展開されているのであれば、「深い学び」は実現せず、結果として、音楽科で目指す資質・能力の育成は不十分となることが予想されます。



【中等教育資料（平成30年5月、6月号）を基に作成】

参考

- ⇒ [Q1：「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。](#)
- ⇒ [主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)



Q3

指導計画を作成する際のポイントは、どのようなものですか。



A 音楽科の指導計画には、3年間を見通した指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画などがあります。指導計画を作成するポイントとして、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画を含めて作成する必要があります。また、学習指導要領の学年目標や内容が第1学年と第2学年及び第3学年に分けて示されていることから、第2学年及び第3学年については、2年間を見通して作成することが必要です。学年の違いが示されている内容については、その部分が指導計画の中で明確に示されているかどうかについても確認する必要があります。

この「授業づくりQ&A」では、各題材の指導計画を「題材デザイン」、各授業の指導計画を「授業デザイン」としています。

ここでは、年間指導計画の作成を中心に、必要なポイントについて以下に示します。現在、各学校で作成されている年間指導計画を見ながらチェックしましょう。

◆年間指導計画の作成に必要なポイント（例）

- | | |
|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ① 領域・分野の関連を図る。 | ① ⇒ Q4 へ |
| <input type="checkbox"/> ② どのような内容を学ぶか明確にする。 | } ②③④
⇒ Q6 へ |
| <input type="checkbox"/> ③ どのようなねらいで指導を行うか目標を立てる。 | |
| <input type="checkbox"/> ④ どの指導事項を取り扱うか明確にする。 | |
| <input type="checkbox"/> ⑤ どの共通事項を取り扱うか適切に位置付ける。 | ⑤ ⇒ Q5 へ |
| <input type="checkbox"/> ⑥ どのような教材を取り扱うか適切に選択する。 | |
| <input type="checkbox"/> ⑦ どのような学習活動を展開するか構想する。 | |
| <input type="checkbox"/> ⑧ どの時期に行うか教材に適した季節感や他の題材との関連などに考慮して位置付ける。 | |
| <input type="checkbox"/> ⑨ ⑧を踏まえて、適切な授業時数を設定する。 | |

【副島和久著「新学習指導要領の展開 音楽編」p.64 を基に作成】

上記に示したポイント以外にも、学校の教育目標、生徒や学校、地域の実態（音楽に関する地域の教材、ゲストティーチャーの活用など）、道徳、学校行事との関わりなども考慮することが大切です。また、年間指導計画は、実践の成果や課題を生徒にとって学びのある授業づくりにつながるようにしていきましょう。



【大熊信彦・酒井美恵子編著「中学校音楽科教師のための授業づくりスキル」pp.16-17 を基に作成】

A plus



指導計画を作成する際には、音楽科の教科の目標を確認しましょう。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

【中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編 p.9】

音楽科の教科の目標には、音楽科の授業づくりにおけるポイントが散りばめられています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、…資質・能力を育成するための手段

音楽的な見方・考え方を働かせ、…音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力 …音楽科において育成を目指す資質・能力

を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 知識及び技能
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。 思考力、判断力、表現力等
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。 学びに向かう力、人間性等



学習指導要領には、「なぜ、学校で音楽を学ぶのか」、「どのような資質・能力を育成するのか」、「何を教えるのか」、「そのための日々の授業はどうあるべきか」といったことなどが、音楽の学びの連続性や系統性を大切にして書かれています。

指導計画の作成や授業づくりの際には、必ず中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編で確認しましょう。





Q4

領域・分野の関連を図るためのポイントは、どのようなものですか。

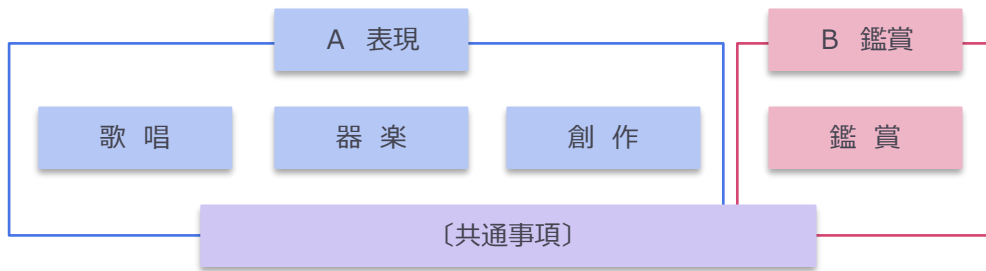


A 音楽科の教科の目標に「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」とあるように、生徒にとって学びがいのある授業づくりを行うためには、歌唱、器楽、創作、鑑賞の活動をバランスよく行うことができるような計画を作成することがポイントです。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.95 では、指導計画の作成に当たって、歌唱、器楽、創作、鑑賞について、それぞれの特定の活動に偏ることのないように配慮すること、また、必要に応じて、〔共通事項〕を要として、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各学習の関連を図るよう配慮することと示されています。

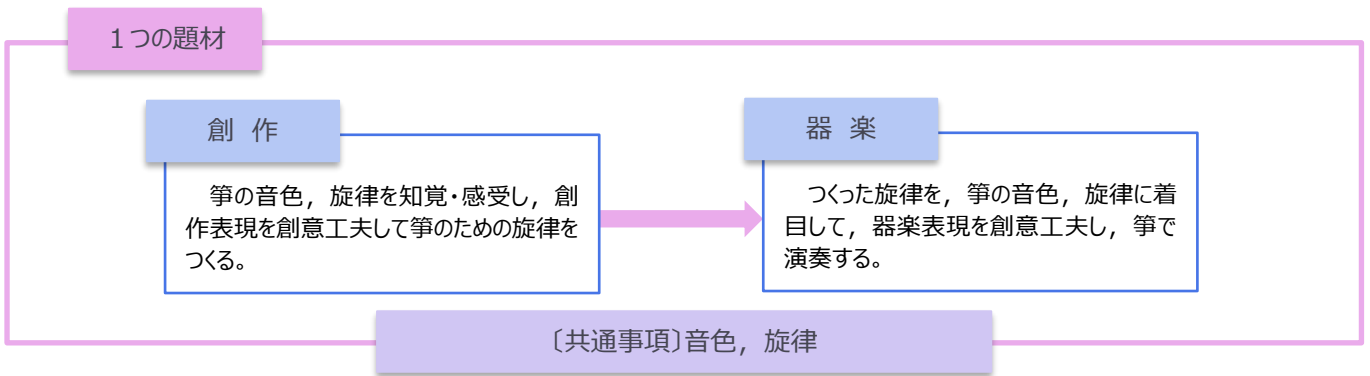


各領域や分野と〔共通事項〕の関連

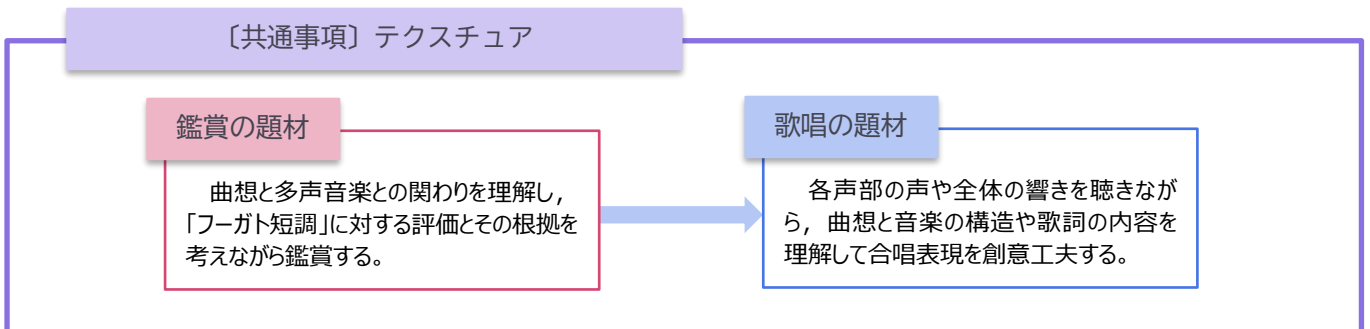


各領域や分野の関連を図ることの事例

① 題材の中で主として取り扱う〔共通事項〕を共通に設定して、複数の領域や分野の関連を図った1つの題材を構想する。



② 主として取り扱う〔共通事項〕を共通にして、複数の題材を関連付け、題材の配列を工夫する。



【副島和久著「新学習指導要領の展開 音楽編」 p.71 を基に作成】



Q5

〔共通事項〕とは、どのようなものですか。



A 〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力です。また、音楽科の学習の要として位置付き、授業改善の大きなポイントとなるものです。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編では、以下のように示されています。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

思考力、判断力、表現力等

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

知識

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.64, 90 を基に作成】



事項アのポイント



- ・ 音楽を形づくっている要素に関する学習を、我が国及び諸外国の様々な音楽の特徴を捉える窓口として、表現及び鑑賞の各活動と関連させて位置付けること。
- ・ その題材で取り上げる音楽を形づくっている要素は、その題材の学習において、生徒の思考・判断のよりどころとなること。



*ff*は力強さや大きな喜びを表すことができるけれど、速度や調の変化があると、悲しみや絶望を表すこともできるんだね！



事項イのポイント

10) 各学年の〔共通事項〕の(1)のイに示す「用語や記号など」については、小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3の2の(9)に示すものに加え、生徒の学習状況を考慮して、次に示すものを音楽における働きと関わらせて理解し、活用できるよう取り扱うこと。

拍	拍子	間	序破急	フレーズ	音階	調	和音
動機	Andante	Moderato	Allegro	rit.	a tempo		
accel.	legato	<i>pp</i>	<i>ff</i>	dim.	D.C.	D.S.	
(フェルマータ)	(テヌート)	(三連符)	(三分音符)	(全体符)	(十六分音符)		

- ・ 単に用語や記号などの意味や名称について知ったり記憶したりするだけではなく、表現及び鑑賞の様々な学習活動の中で、音楽における働きと関わらせて、実感を伴ってその意味を理解できるようにすること。
- 生徒が自分の言葉として、用語や記号などを使うことができるようになること。

この曲の最後の部分は、歌詞に込められた思いを伝えるために *ritardando* して歌いたいね！



【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.117 を基に作成】

ここで留意しなければならないことは、〔共通事項〕＝「音楽を形づくっている要素」ではないということです。音楽科の学習において、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」支えとなるのは〔共通事項〕ですが、〔共通事項〕の事項ア、イの意味を理解し、適切に位置付けることが重要です。





佐賀県教育センターでは、これまでに〔共通事項〕に関わる研究を行っています。ぜひ、御活用ください。

平成27年度 佐賀県教育センター「個別実践研究」小・中学校音楽科教育研究委員会

音楽の特徴を捉えて音楽を聴き味わうことができる児童生徒の育成

－鑑賞学習における〔共通事項〕を支えた言語活動の充実を通して－

平成27年度 小・中学校音楽科

2 研究の実際

(1) 学習指導要領における〔共通事項〕の考え方

小・中学校音楽科の内容は、**図1**のように「A表現」「B鑑賞」及び「共通事項」で構成されています。「共通事項」は、表現及び鑑賞の全ての活動において共通に指導する内容を示しています。そして、「共通事項」はそれのみを扱うのではなく表現及び鑑賞の各活動の中で扱うようになっています。

小・中学校における「共通事項」の内容は、**表1**のようにそれぞれ**ア**、**イ**を分けて示されています。

図1 小・中学校音楽科の内容構成

表1 小・中学校における〔共通事項〕の内容

〔共通事項〕	
小学校	中学校
<p>「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。</p> <p>(ア)音楽を形づくっている要素</p> <p>音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなど</p> <p>(イ)音楽の仕組み</p> <p>反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係</p> <p>身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p>	
<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の間を聞き取り、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ること。</p> <p>音楽を形づくっている要素</p> <p>音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など</p> <p>音楽に関する用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</p>	

学習指導要領全面実施から小学校は4年、中学校では3年が経過し、「共通事項」というキーワードは浸透してきました。

〔共通事項〕といえば、「音色」「リズム」などの要素や音符、休符、記号や音楽にかかわる用

平成27年度 小・中学校音楽科

語のこのみを指すと理解されがちです。しかしながら、〔共通事項〕とは**前頁表1の「ア**、**イ**で示されている要素、音符、休符、記号や音楽にかかわる用語のみを指すものではありません。

〔共通事項〕は、

- ・音楽を形づくっている要素を**知覚し(聴き取り)**、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る(感じ取る)こと
- ・音楽にかかわる用語や記号などについて、**音楽活動を通して理解すること**

ここに示されている「音楽を形づくっている要素」と「音楽にかかわる用語や記号」の具体が**前頁表1**に示されている**ア**、**イ**になります。

ここに出てくる「**知覚**」「**感受**」という言葉について、中学校学習指導要領解説には次のように示されています。

知覚	聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識すること。
感受	音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること。

「知覚」と「感受」は一体的な関係にあると考えるが、指導に当たっては、音楽を形づくっている要素のうち、どのような要素を知覚したのかということ、その要素の働きによってどのような特質や雰囲気を感受したのかということ、それぞれ確認しながら結び付けていくことが重要となる。

中学校学習指導要領解説音楽編(平成20年9月) p39

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものです。よって、表現及び鑑賞の各活動と切り離して単独に指導するものではないことを留意しておく必要があります。

〔共通事項〕と表現及び鑑賞の各活動とを関連付けた学習例としては、歌唱の学習において「旋律」「強弱」を知覚して特質や雰囲気を感じ、それらと「歌詞の内容」とを関連させて表現を工夫して歌うなどが考えられます。同様に、器楽の学習において「リズム」「音楽の縦と横の関係(テクスチャ)」と「声部の役割や全体の響き」とを関連させたり、音楽づくり(創作)の学習において「音色」「反復」「問いと答え」「変化(構成)」と全体とまわりを関連させたりすることなどが考えられます。また、鑑賞の学習において「速度」「形式」を知覚し、特質や雰囲気を感じ、それらと「構造と曲想とのかわり」を関連させて聴き、批評するなどして音楽のよさや美しさを味わうことも考えられます。

このように、〔共通事項〕を支えとして、表現及び鑑賞の各活動と関連付けた音楽の学習を展開することによって、音楽に対する理解を一層深めることができます。

学習指導要領における〔共通事項〕の考え方-1 佐賀県教育センター

平成28年度 佐賀県教育センター「個別実践研究」中学校音楽科教育

音楽の構成原理の確かな知覚・感受をもとにした創作の授業づくり

－音楽科の特質を踏まえた言語活動の充実を通して－

平成28年度 中学校音楽科

2 研究の実際

(2) 本研究における創作指導の考え方と具体的手立て

ア 音楽の構成原理の知覚・感受をもとにした創作指導の工夫

音楽の構成原理とは、「反復」「変化」「対照」などの音を音楽へと構成するための原理のことです。大切なのは、何を、どのように「反復」「変化」「対照」させるかということ、そのことによって特質や雰囲気がどのように変わったかということの感受を関連付けた活動に取り組ませることです。

「反復」「変化」「対照」によって、生み出される特質や雰囲気の例を示します(**表1**)。

表1 構成原理によって生み出される特質や雰囲気の例

反復	<ul style="list-style-type: none"> ・安心感がある ・印象が強くなる ・盛り上がりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定感がある ・親しみがたつ ・変化が欲しくなる
変化	<ul style="list-style-type: none"> ・面白さを感じる ・緊張感が生まれる ・落ち着いた感じがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・発展するように感じる ・新鮮な感じがする
対照	<ul style="list-style-type: none"> ・面白さを感じる ・印象が変わる 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛り上がる ・発展するように感じる

例えば、動機を「反復」させたり「変化」させたりし、そのことで特質や雰囲気がどのように変わったか(または、変化したのか)という自分の感受を明らかにし、試行錯誤しながら、音を音楽へと構成していくことになります。「動機を2回反復させてみたら物足りないが、4回だと変化が欲しくなる」「動機を3回反復させてみたら安定感がある」などと、生徒が音楽の構成原理を生かして、試行錯誤すること、その際に生み出される特質や雰囲気を感じ取ることを取り戻しながら音を音楽へと構成することを実感できるような創作活動を展開することが大切です。

音楽の構成原理の知覚・感受を生かして創作の学習に取り組ませるときの工夫をいくつか例示します。

(1) 身近な曲から構成原理を理解させる。

既習曲や生徒が知っている曲を取り上げ、曲の構成について理解を深めます。教科書掲載されている「エーデルワイス」、生徒が誰もが知っている「チューリップ」等、様々な曲で構成について学ぶことができます。例えば「チューリップ」では、1小節目の「さいた」を何回反復しているか気付かせ、どこで変化しているか、どのように変化しているかを考えさせることで構成原理を理解させることができます。このように「さいた」の部分の1小節目が反復しているとも捉えられますが、「さいた さいた チューリップの花が」という4小節目というフレーズが反復しているとも捉えることもできます。

生徒が普段聴いているJ-popなどの音楽にも構成原理はたくさん用いられています。生徒が身近に聴いている音楽の中で、「サビの部分のメロディが何回反復しているか」「どこで変化しているか」といったようなことを考えさせることによって、「反復」「変化」「対照」などの構成原理が、身近にある様々な音楽の中にも使われていることに気付かせることができます。

本研究における創作指導の考え方と具体的手立て-1 佐賀県教育センター

平成28年度 中学校音楽科

(1) 課題や条件を適切に設定する。

音楽の構成原理を生かした創作学習をスムーズに進めるためには、課題や条件を適切に設定することも大切です。設定する課題は、生徒が興味・関心をもって取り組むことができ、イメージしやすいものがよいです。また、条件は、使う音やつくる音楽の長さなど、生徒にとって分かりやすいものにするのが大切です。

例えば、反復したり変化させたりするものとなる短い旋律をつくらせるとき、「民謡音階や琉球音階の5音を用いて」、「ミソラの3音で」といったように、用いる音を決めると、創作学習の経験の少ない生徒にも比較的、取り組ませやすくなります。事やアルトリコーダーなど、器楽の学習で身に付けている技能を把握した上で、例えば、アルトリコーダーの左手の連指だけで演奏できる音に限定するなど、生徒が試行錯誤しながら、音を選んだり、組み合わせたりする際に、器楽の技能の習熟が妨げにならないように配慮することも大切なポイントです。また、「4分の4拍子で2小節の長さ」といったように、拍子や長さなどを明確に示すことも考えられます。

初期の創作学習に取り組ませる際には、例えば、**表2**のようなリズム・パターンカードを準備し、その中から、自分のイメージと関わらせてリズムを選んで組み合わせたりすることで、つくらせることも考えられます。

表2 リズム・パターンカードの例

また、反復させたり変化させたりしながら、構成原理を生かした音楽にしていることをねらうとする場合は、あらかじめ、用いるリズム・パターンを指定することもよいと思います。

(1) 構成原理を生かした創作のワークシート

■1は、①図を見て場面を想像する②絵の中の2人の登場人物のイメージに合う1小節の動機をペアでそれぞれつくる③2つの動機を反復・変化させたり、重ねたりして、場面のイメージに合うような音楽をつくるという学習活動のために準備したワークシートです。

階名とリズム呼称を付けてカタカナで記入させることができ、五線に記譜することが難しい生徒も簡便に作品を記録することができます。また、2人の登場人物のパートを上段と下段に分けて両方とも記入させることで、自分のパートだけでなく、2つのパートの関わりを視覚的に理解させることができます。動機を反復させたり変化させたりして自分の旋律をつくりながら、相手と掛け合いしたり、重ねたり、イメージと関わらせて試行錯誤しながら、曲全体を見通して創作活動を進めることができます。

本研究における創作指導の考え方と具体的手立て-2 佐賀県教育センター



Q6

題材*をデザインする際のポイントは、どのようなものですか。



A 3年間を見通した指導計画や年間指導計画を踏まえて、題材をデザインすることが大切です。題材をデザインする際のポイントについて、以下の手順を例に示します。

- (1) 題材を通して育成する資質・能力を明確にし、題材の目標を立てます。
- (2) 題材を通して育成する資質・能力を身に付けることができるようにするために、授業をデザインします。
- (3) 各時間の学習内容や学習活動を考えます。
- (4) 題材の指導と評価の計画を作成します。

題材*) 「題材」とは、育成する資質・能力を明らかにして、一定のまとまりのある学習指導を行うための単位です。音楽科では主題性や教材性などを大切にしています。題材づくりは、指導計画作成の最も基本となるものです。

【大熊信彦・酒井美恵子編著「中学校音楽科教師のための授業づくりスキル」より】

題材をデザインするに当たって大切なことは、題材全体を見通して「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の視点でデザインすることです。その際、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるようにすることが重要となります。

題材デザインの具体について、第2学年「A表現（1）歌唱」（主な教材：「夏の思い出」江間章子 作詞/中田喜直 作曲）を例に示します。



参考

- ⇒はじめに：音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、どのようなものですか。
- ⇒Q1：「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。

- (1) 題材を通して育成する資質・能力を明確にし、題材の目標を立てます。

□ アンケートや振り返りなどの学習履歴を活用し、生徒の実態を把握します。

Thought bubble 1: 感受することはできるようになってきたけど、知覚することはまだ苦手みたいだなあ

Thought bubble 2: 少しずつ発声の方法が身に付いてきているなあ

Thought bubble 3: 歌詞の内容と関わらせながら、日本語がもつ語感のリズムと旋律の美しさを味わって歌うことができるようにしたいなあ

□ 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編を基に、題材を通して育成する資質・能力を明確にし、題材の目標を設定します。その際、題材において、「A表現」については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」については、ア及びイの各事項を適切に関連させ、〔共通事項〕ア及びイを位置付けます。

◆中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編の内容

	(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。
思考力, 判断力, 表現力等	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら, 曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
知識	イ(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わり
技能	ウ(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声, 言葉の発音, 身体の使い方などの技能
〔共通事項〕ア	音色, 旋律, 強弱, 形式



◆題材の目標（例）

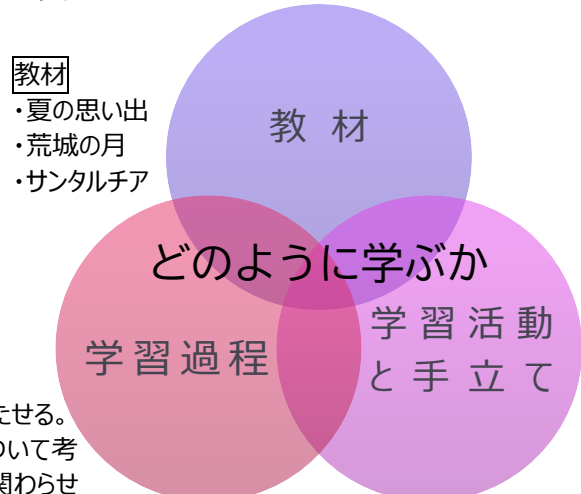
- 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付ける。 知識及び技能
- 音色、旋律、強弱、形式を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。 思考力, 判断力, 表現力等
- 歌詞の表す情景や心情及び曲の表情や味わいに関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組むとともに、我が国の名曲を歌い継いでいく心情や態度を育む。 学びに向かう力, 人間性等

事項ア、イ、ウの学習を通して、「学びに向かう力、人間性等」の^{かん}涵養を目指します。1つの題材において、バランスよく資質・能力を育むことに留意しましょう。



(2) 題材を通して育成する資質・能力を身に付けることができるようにするために、授業をデザインします。

□ 授業をデザインするための例として、どのように学ぶかについて、教材、学習過程、学習活動と手立ての3つの視点で整理します。



教材
 ・夏の思い出
 ・荒城の月
 ・サンタルチア

学習過程（例）
 ・歌詞の内容や曲想に関心をもたせる。
 ・知覚・感受したことの関わりについて考えさせ、曲想と歌詞の内容を関わらせて歌う。
 ・曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫させる。 など

学習活動と手立て（例）
 ・歌詞を朗読し、文語体や七五調のリズムを味わわせる。
 ・リズム打ちや階名唱を取り入れ、旋律に親しませる。
 ・範唱以外の伴奏で演奏されているものと比較聴取させる。 など

(3) 各時間の学習内容や学習活動を考えます。

□ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の視点で、各時間の学習内容や学習活動を考えます。その際のポイントは、題材を通して育成する資質・能力を身に付けるための手段である、表現及び鑑賞の幅広い活動いわゆる音楽活動となります。各時間のねらいに沿って、適切に音楽活動を位置付けましょう。

◆題材の指導計画（例）

時	◆学習のねらい	○学習内容	・学習活動
1	◆「夏の思い出」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容に関心をもつ。 ○「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想に関心をもつ。	・生徒自身の「夏の思い出」を想起させ、意見交流する。 ・「夏の思い出」の歌詞を朗読し、文語体や七五調のリズムを味わう。 ・「夏の思い出」の範唱を聴き、知覚・感受したことをワークシートに記入する。 ・リズム打ちや階名唱をして「夏の思い出」の旋律に親しむ。 ・「夏の思い出」の言葉の抑揚や旋律（音のつながり方、フレーズ）との関わりを意識しながら歌う。	「主体的な学び」、「対話的な学び」につながる学習場面の設定 題材を通して育成する「知識」については、音楽活動を通して、実感を伴った理解につながるようにしましょう。
2	◆「夏の思い出」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容について理解するとともに、音色、旋律、強弱、形式を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。 ○「夏の思い出」の曲想と音色、旋律、強弱、形式や歌詞の内容との関わりを理解して、歌唱表現を創意工夫する。	・「夏の思い出」の楽譜に示されている強弱などの記号に着目して歌い、知覚・感受したことを意見交流する。 ・ピアノ伴奏の変化に着目し、伴奏の変化が曲想に与える効果について考える。 ・よりよい歌唱表現の工夫をするために、範唱と範唱以外の演奏を比較聴取する。	「対話的な学び」につながる学習場面の設定 題材を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」については、様々な表現を試行錯誤することができるように、範唱だけでなく範唱以外の演奏と比較聴取するなどして学習活動の展開を工夫しましょう。

(4) 題材の指導と評価の計画を作成します。

□ 題材における指導と評価の計画は、指導したことが確実に身に付いているかどうかを、どの場面でのような方法で評価をするのかということについて、あらかじめ明確にするために作成します。その際、題材の目標、題材の評価規準、1単位時間ごとの評価規準の設定、本時の目標と評価規準が整合するように十分に配慮することが大切です。題材の目標を基に作成した評価規準例を以下に示します。

◆題材の評価規準（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
知 「夏の思い出」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりについて理解している。 技 創意工夫を生かした表現で「夏の思い出」を歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けている。	思 「夏の思い出」の音色、旋律、強弱、形式を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫している。	態 「夏の思い出」の歌詞が表す情景や心情及び曲の表情や味わいに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。

◆題材の指導と評価の計画（例）

時	◆学習のねらい ○学習内容 ・学習活動	観点			評価とその方法
		知技	思	態	
1	<p>◆「夏の思い出」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容に関心をもつ。</p> <p>○「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想に関心をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身の「夏の思い出」を想起させ、意見交流する。 ・「夏の思い出」の歌詞を朗読し、文語体や七五調のリズムを味わう。 ・「夏の思い出」の範唱を聴き、知覚・感受したことをワークシートに記入する。 ・リズム打ちや階名唱をして「夏の思い出」の旋律に親しむ。 ・「夏の思い出」の言葉の抑揚や旋律（音のつながり方、フレーズ）との関わりを意識しながら歌う。 				<p>1 単位時間ごとの評価規準を基に、観察やワークシートの記述などを材料にして、〔指導に生かす評価〕を行います。</p> <p>「主体的に学習に取り組む態度」については、題材の終末に評価することが望ましいです。</p>
2	<p>◆「夏の思い出」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容について理解するとともに、音色、旋律、強弱、形式を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。</p> <p>○「夏の思い出」の曲想と音色、旋律、強弱、形式や歌詞の内容との関わりを理解して、歌唱表現を創意工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏の思い出」の楽譜に示されている強弱などの記号に着目して歌い、知覚・感受したことを意見交流する。 ・ピアノ伴奏の変化に着目し、伴奏の変化が曲想に与える効果について考える。 ・よりよい歌唱表現の工夫をするために、範唱と範唱以外の演奏を比較聴取する。 	知	思		<p>・観察</p> <p>・ワークシート</p> <p>1 単位時間ごとの評価規準を基に、観察やワークシートの記述などを材料にして、〔記録に残す評価〕を行います。</p>

評価規準の作成のポイントについては、『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』、佐賀県教育センターが作成した「学習評価の進め方」などを参考にしましょう。

この題材デザインの具体では「実技テスト」を設定していませんが、歌唱や器楽などの表現を伴う学習活動における「実技テスト」の必要性について、よく吟味した上で設定しましょう。「実技テスト」を実施する場合には、演奏発表や発表会などと名称を工夫するなど、生徒が発表する必然性を感じることができるようしましょう。その際の学習評価については、指導した内容と整合するルーブリックを生徒と共有するようにしましょう。

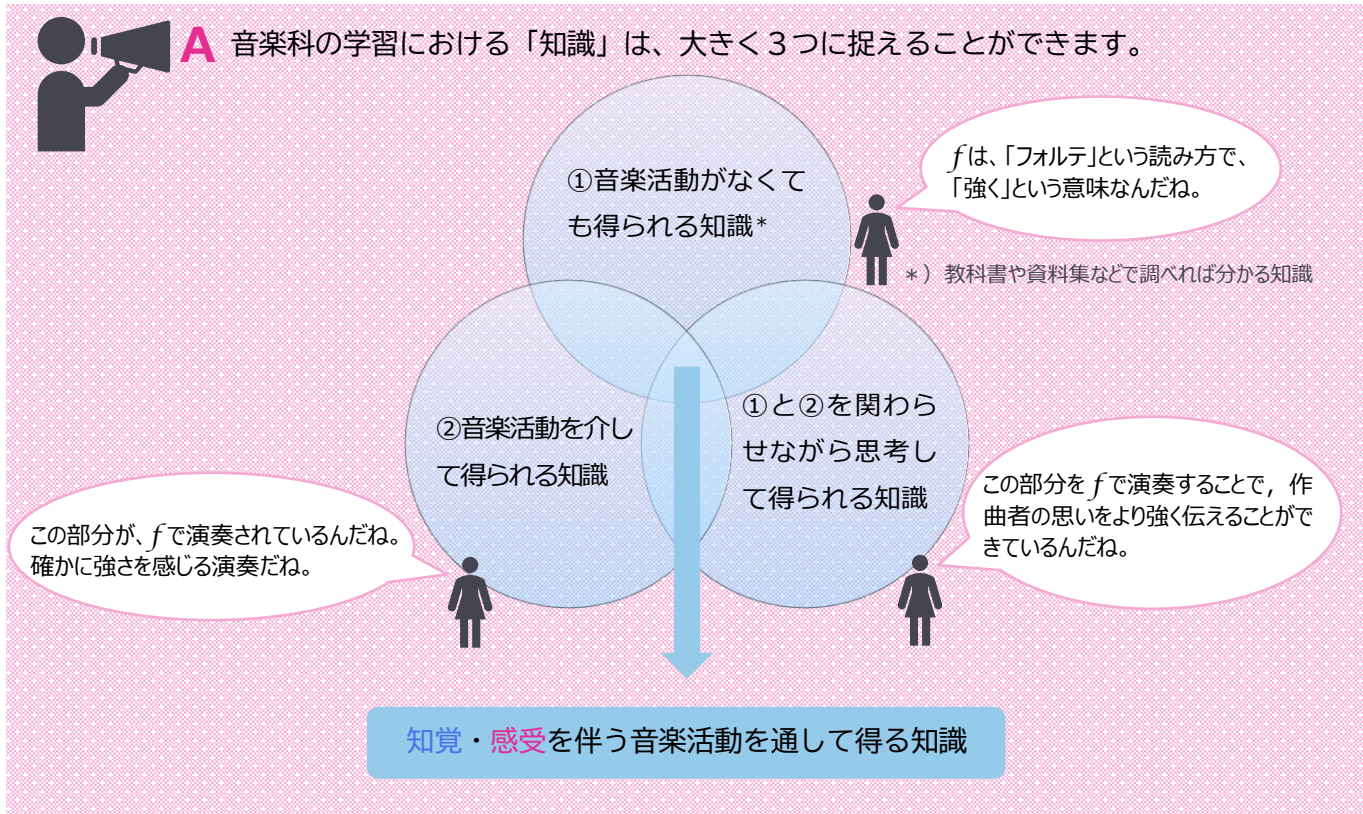
参考

- ⇒ Q12：学習評価のポイントは、どのようなものですか。
- ⇒ 『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校音楽』（国立教育政策研究所）
- ⇒ 「平成29年改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の進め方 中学校音楽科」（佐賀県教育センター）



Q7

音楽科の学習における「知識」とは、どのようなものですか。



音楽科における「知識」の習得に関する指導のポイントについては、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編で、以下の2点が重要であると示されています。

- 音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること。
- 音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすること。

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.13 を基に作成】

この2点に加え、「知識」は学習の過程において生徒個々の感じ方や考え方等に応じ、既習の知識と新たに習得した知識等とが結び付くことによって再構築されていくものである、と示されています。このように習得された「知識」は、その後の学習や生活においても活用できるものとなりますので、「知識」の習得については、単に新たな事柄を知ることのみに留まるものではないということ踏まえて、指導を行うことが大切となります。





Q8

学習の見通しと振り返りのポイントは、どのようなものですか。



A 生徒に学習の見通しをもたせることは、生徒が授業を通して音楽を学習する意味を理解することにつながります。

音楽の授業を行うに当たって、学習の見通しについて伝える場面はいくつかあります。例えば、年度初めの授業開き（オリエンテーション）、題材における第1時、毎時の導入などです。毎時の導入においては、本時の学習のねらいについて伝え、本時の学習の見通しをもたせることがポイントです。そのために、教師が作成した学習計画表を示したり、題材を見通すことができるワークシートを作成したりすることなどが効果的です。また、他学年の学習の成果を掲示したりすることによって、次年度への学習の見通しをもたせることもできます。本時の学習のねらいの立て方については、題材の目標の立て方を参考にしましょう。

◆授業開き（オリエンテーション）の例

授業開き（オリエンテーション）では、なぜ音楽を学ぶのかについて生徒が理解する大切な場面です。音楽科の学習のねらいについて伝えるだけでなく、生徒に配付したり、拡大印刷したものを音楽室内に掲示したりするなどして、常に見ることができるようにする工夫も大切です。年度末に、この内容に沿った「振り返り」を行うと、更に効果的です。



音楽科の学習のねらい こんな音楽の授業であってほしい！

- 大人になっても、いつまでも心に残るような音楽学習にしましょう。
 そのためには…
 ・得意・不得意に関わらず、精一杯取り組みましょう。
 ・自分で考え、自分の思いや意図をもって取り組みましょう。
 ・音楽学習で心に残ったことを書き留めたり、先生や友達、家族に話しましょう。
- いろいろな音楽を知って、自分の音楽観（音楽に対する見方や考え方）を広げましょう。
 そのためには…
 ・先入観をたず、いろいろな音楽に接してみましょう。
 ・その音楽がなぜ生まれたのか、社会にどのような役割を果たしているのかを考えましょう。
 ・自分の生活を豊かにするおもしろいものにするために、音楽とどのように付き合えばよいかを考えましょう。
- いろいろな音楽のよさに気づき、自分の好きな音楽やお気に入りの音楽を聴けるようになりましょう。
 そのためには…
 ・音楽との出会いを大切にしましょう。
 ・音楽を形づけている要素について知り、よさや美しさの理由をいつも考えましょう。
 ・自分が感じたことやイメージしたこと、その理由などを先生や友達、家族にどんどん語りましょう。

充実した楽しい音楽の授業の雰囲気をつくるためには…

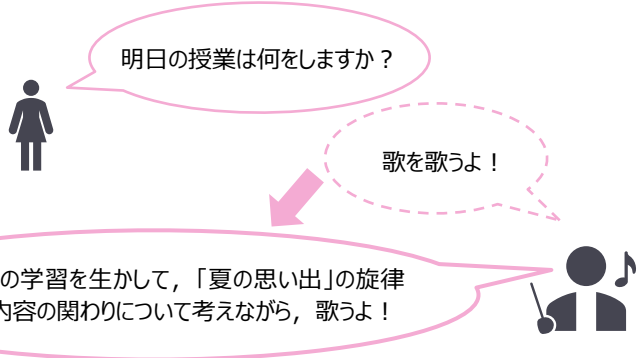
- ・恥ずかしさは捨て、自分の精一杯で表現しましょう。
- ・「音楽の感じ取り方や表現の仕方はいろいろある」ということを心に留めて、友達の発言や演奏を共感的に聴きましょう。
- ・課題には見通しをもって取り組み、自分の全力で仕上げましょう。

楽しんで、しっかりと音楽の力が身に付く授業をともに創っていきましょう。
 音楽学習の成果を広く学校生活や家庭生活の中で生かしましょう。

【平成27年度佐賀県教育センターサタセン第7回「音楽科教師の交流研修会」での資料を基に作成】

◆学習内容や学習の予定を伝える場面の例

学習内容や学習の予定を伝える場面では、題材の中で本時の位置付けを明確にし、学習内容の具体について伝えることが大切です。



参考

⇒ Q6：題材をデザインする際のポイントは、どのようなものですか。



Q9 学習活動を工夫するポイントは、どのようなものですか。



A 音楽科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たって、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができる学習活動を適切に位置付けることがポイントとなります。

以下の2点を例に、学習活動を工夫しましょう。



目的を明確にした音楽活動を伴った学習活動を設定する。

教科としての音楽を学習するに当たって、音楽活動が伴うのは大前提です。その音楽活動は、音楽科で育成を目指す資質・能力を身に付けるために大切なものですので、音楽活動を伴った学習活動の目的を明確にしましょう。

◆曲想と音楽の構造との関わりについて学習する場面で

赤とんぼ

ゆ う や け こ や け の あ く か と の ん ほ
 や う ま の で こ は え や た け の は の あ く よ か わ の と ん み ほ
 ゆ う こ や け こ は え や た け の は の あ く よ か わ の と ん み ほ

5 お わ れ て み た の は は い ま つ の の ひ か
 こ わ か ごと の の た だり は は も た ほ え の ろ は の して さ か
 こ おと ま ー の っ たんよー る よー さ お の の ー ー た き

赤とんぼの旋律を手拍子でリズム打ちして強弱を表してみましょう。
どのくらいの強さがふさわしいのか、曲想をイメージしながら考えてみましょう。



歌唱での学習では、歌唱で表現するだけでなく、旋律を手拍子でリズム打ちしながら歌ったり、強弱を表したりする学習活動も効果的です。手拍子で強弱を表す学習活動の際には、教師の発問もポイントとなります。例えば、
 「1拍目の *p* は、どのくらいの強さがふさわしいかな？」
 「4小節目の *crescendo* と *decrescendo* の間は、どのくらいの強さがふさわしいかな？」
 などと問い掛けると、生徒は「赤とんぼ」にふさわしい強弱の表し方について考えることができます。



学習形態を工夫する。

生徒の学びを深めるために、学習内容や学習活動を踏まえた学習形態を設定することがポイントです。学習形態には一斉、グループ、ペア、個人などがあります。学習内容や学習活動のねらいに沿って適切に位置付け、そのねらいを生徒と共有することが大切です。そして、その学習形態を指導と評価の計画に明記することで、見通しをもって授業を進めることができます。

対話的な学びを実現するためには、何のために話し合いをするのか目的を明確にする必要があります。そのために、話し合いをする必然性のある問いの設定がポイントとなります。生徒が話し合いをする必然性を実感すれば、おのずと対話的な学びの実現につながるはずで、題材の中で、全ての時間に話し合い活動を取り入れなければいけないということではありませんので、対話を必要とする学習活動をどこに位置付けるかについて吟味し、設定しましょう。

参考

⇒はじめに：音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、どのようなものですか。

⇒Q1：「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。



Q10

1人1台端末を活用するポイントは、どのようなものですか。



A 音楽を聴覚のみではなく、視覚や触覚など、他の感覚と関連付けて捉えることができるようにすることは、学習を深めることに有効であると考えられます。学習を深めることに有効に働くためには、教師の活用の仕方や生徒への活用のさせ方について工夫することが大切です。また、主体的に学習に取り組むことができるようにするためには、生徒がコンピュータや教育機器を、音楽活動や学習を補助する役割をもつものとして有効に活用できるようにすることが大切です。

「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について（文部科学省 令和2年9月）」では、「学習指導要領に基づき、資質・能力の3つの柱をバランスよく育成するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要である」と示されています。

また、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.102には、以下のように示されています。

エ 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。

1人1台端末の活用については、ソフトウェアやアプリなどを活用することも効果的ですが、ここでは、以下に示した1人1台端末そのものの主な機能を活用することをポイントに、2つの視点に沿って示します。



再生機能



カメラ機能



録音、録画機能



提示、画面共有機能

参考

⇒各教科等の指導におけるICTの活用について【概要】(mext.go.jp)

⇒「1人1台端末の活用 アイデア集」(佐賀県教育センター)



資質・能力の視点で考える

音楽科で育成を目指す資質・能力（音楽科の目標）について、「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」の視点で考えた例を示します。

◆音楽科で育成を目指す資質・能力

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力

【中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編 p.9】

「知識及び技能」の習得の場面で



- ・ 範唱，範奏，パート別，伴奏，鑑賞の教材曲など学習活動に必要な音源データを共有し，生徒の学習状況に応じて，生徒自身がいつでも再生できるようにするために活用する。
- ・ 生徒自身の歌唱や演奏を録音，録画し，課題を可視化するために活用する。
- ・ 録音，録画した音源データを他のパートと共有し，他者と合わせて歌ったり，演奏したりする活動のために活用する。
- ・ 生徒自身がつくった作品を記録したり，演奏したりするために活用する。

など

創意工夫を生かした表現で歌う（演奏）するために，必要な発声（奏法），身体の使い方などができているかな？

自分の思いや意図が歌唱（器楽）で表現できているかな？



「思考力，判断力，表現力等」の育成の場面で



- ・ 様々な音楽活動における音楽表現の創意工夫をする場面で，録音，録画したデータを基に，生徒自身の思いや意図を深めたり新たにしたりするために活用する。
- ・ 録音，録画したデータを，他者と共有したり比較したりして意見交流し，生徒自身の演奏や作品をよりよい音楽表現へ創意工夫するために活用する。
- ・ 鑑賞の学習活動で，学習課題に迫るために，生徒自身のペースで何度も聴くなど，音楽を自分なりに考え，批評するなどの活動のために活用する。

など

この音のつながり方や重ね方はどんな音楽になるのかな？

音色や速度を変えた演奏を録音して，聴き比べてみようかな？

この音楽の特徴を異なる演奏家の演奏で聴き比べて考えてみよう



これまでCDを用いて行っていたことやボイスレコーダーに録音したり，ビデオカメラに録画したりして行っていたことなどが，1人1台端末で完結できるイメージで考えるとよいでしょう。このような活用の利点として，生徒が自身の学習状況に応じて，音楽を聴いたり音楽で確認したりできることです。さらに，電子黒板などで生徒の演奏や作品を提示したり，クラウドなどを介して共有したりすることで，個人の学びを全体へつなげることも容易になります。

「学びに向かう力、人間性等」の涵養については具体例を示していませんが，1人1台端末いわゆるICTを効果的に活用しながら学習活動を展開することで，音楽を愛好する心情を育むとともに，音楽に対する感性を豊かにし，音楽に親しんでいく態度を養い，豊かな情操を培うことにつながっていきます。





「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点で考える

音楽科の授業における1人1台端末の活用について、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点で考えることは、「音楽活動が充実するために」という目的でもあります。1人1台端末を活用するねらいや目的を明確にすることは、効果的に活用する第1歩となります。

「主体的な学び」の場面で



学習管理ツール



- ・一斉学習の場面で、学習の見通しをもたせるために、課題の提示や楽譜の拡大掲示などに、電子黒板やプレゼンテーションツールなどを活用する。
- ・1単位時間の授業や題材の終末などの学びを振り返る場面で、生徒の課題や学びの定着を把握するために、回答機能などを活用する。
- ・学びのつながりを意識させる場面で、学びの記録として活用する。また、他学年や過去の作品などを見たり聴いたりできるフォルダを作成し、必要に応じて活用できる環境を整える。

など

「対話的な学び」の場面で



- ・対話の対象（他者との対話、音楽との対話、先哲の考えとの対話など）を広げるために、1人1台端末で録音、録画したものなどを活用する。
- ・音楽を比較して聴いたり、何度も聴き直したりするなど、音や音楽で確認することを通して、自分の考えや他者の考えを共有したり比較したりして、自身の学びの広がりや深まりを自覚できるようにするために活用する。

など

「深い学び」の場面で



- ・電子黒板やプロジェクターなどで見たり同時に音楽を聴いたりしながら、生徒自身が音楽のよさや美しさに気付き、自分にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断ができるようにするために活用する。
- ・1人1台端末などのICT機器を活用して、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるような学習環境を整える。

など

1人1台端末そのものの機能の活用でも、十分効果的な活用が期待できます。領域・分野ごとの活用例から分かるように、1人1台端末を、教師が指導のツールとして活用するのではなく、生徒が学習のツールとして活用できるようにしていくことが大切です。

創作の学習における活用については、1人1台端末そのものの機能の活用に加え、ソフトやアプリなどを活用することで、つくった音楽を容易に再生したり保存したりすることが可能になります。また、技能の習得が不十分だったり、楽譜の読み書きが苦手だったりする生徒も主体的に学習に取り組むことができますようになります。

その際、留意しなければならないことは、本来創作する過程を「試行錯誤」する学習が、1人1台端末の操作を「試行錯誤」する学習にならないように配慮することです。また、1人1台端末の活用によって個別の学習に終始してしまうことがないように、活用の場面を精選することです。生徒がペアやグループで意見交流をしたり、クラス全体で一つの画面を見たり同時に音楽を聴いたりすることができるように、生徒の学習状況を見極めて手立てをとることです。



参考

⇒はじめに：音楽科の学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、どのようなものですか。

A plus



音楽科の学習において、自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図ることはとても大切なことです。1人1台端末を活用する際には、情報や著作の取り扱いについて十分に配慮する必要があります。

このことについて、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.104 では、以下のよう示されています。

カ 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにすること。またこうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。

GIGAスクール構想の実現により、生徒へ1人1台端末が配付され、情報を容易に検索・活用したり、音源・画像等を自由に視聴したりすることが可能になりました。インターネットを通じて配信されている音楽についても、著作権が存在するという事についての認識が十分でない現状も見られるため、留意する必要があります。指導に当たっては、授業の中で表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それを創作した著作者がいることや著作物であること、この著作物が知的財産であること、その知的財産を教材として活用することで、表現や鑑賞の幅広い活動が行うことができることなどを生徒が意識できるようにし、必要に応じて音楽に関する知的財産権に触れることが大切です。このことが、著作物や著作者の創造性を尊重する態度を形成することにつながり、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解にもつながっていきます。

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 pp.104-105 を基に作成】

各学校において、情報に関する環境は様々です。各自治体の運用マニュアルやルールに沿って、管理職や教育情報化推進リーダーと密に連携を図りながら、1人1台端末を活用しましょう。





**Q11 「音楽を形づくっている要素」を知覚・感受できるようにするためには、
どのようにしたらよいですか。**

A 音楽科の学習において、「音楽を形づくっている要素」を知覚・感受の支えとして生徒自ら音や音楽を捉えていくことは、とても大切なことです。そのためには、教師が教材として使用する楽曲の特徴に関わる音楽を形づくっている要素について、欲張らずに適切に選択することがポイントです。

まず、「知覚」と「感受」について理解しましょう。

知覚（聴き取ったこと）
聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識すること。

感受（感じ取ったこと）
音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること。

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.32 を基に作成】

生徒は、音や音楽を聴いて、知覚・感受したことを言葉や文章で言い表したり書き表したりすることに難しさを感じることがあります。生徒が、音や音楽を聴いて知覚・感受したことを、教師が、意味付けや価値付けをすることがとても大切です。このような学習の積み重ねによって、音楽を形づくっている要素の概念的な捉えが習得されていきます。それと同時に、「音楽のことば」を獲得することにもつながっていきます。

◆意味付けや価値付けのイメージ

この音楽は優しい感じがします。

ちょうどいいくらいの大きさと演奏されていたところ
です。

散歩をしているようなゆったりとした速度で
演奏されています。

うーん...リコーダーに似ているような音がするので、
木管楽器で演奏されているように聞こえます。

優しい音楽に感じたのは、聴きやすい強弱、ゆっ
たりとした速度、木管楽器であるフルートで演奏さ
れていることが関係していることが分かりました！

優しいと感じたのは、音楽の
どのようなところですか？

ちょうどいいくらいの大きさと、*mf*や*mp*などの
聴きやすい強弱で演奏されていたということですね。
では、**速度**はどうですか？

*Andante*で演奏されていますね。**どのような楽器**
で演奏されているか分かりますか？

そのとおり！木管楽器であるフルートで演奏されてい
ます。木の温かみを感じる音色ですね。

また、生徒が音や音楽を聴いて知覚・感受し、知覚したことと感受したこととの関わりについて理解したり考えたりする際には、ワークシートなどを工夫するとよいでしょう。以下に示したワークシートはその一例です。

♪組曲「展覧会の絵」より ムソルグスキー作曲/ラヴェル編曲（第3学年 鑑賞）ワークシートの例

♪4曲の「プロムナード」はどのような音楽でしたか。
それは音楽のどのようなところから感じましたか。

	どのような感じの音楽？	音楽のどのようなところから？	
1曲目	<ul style="list-style-type: none"> ・壮大 ・明るく華やか ・メリハリがある ・縦と横の音楽 	<ul style="list-style-type: none"> ・金管楽器と弦楽器と木管楽器 ・重厚感あるハーモニー ・長調 (変ロ長調 b2) ・拍子がどんどん変わっていく = 変拍子 (5拍子 → 6拍子) 	<p>知覚</p> <p>音色</p> <p>強弱</p>
2曲目	<ul style="list-style-type: none"> ・おどろか ・落ちついた ・かわいらしい ・式典 (君が代と似て?) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Hr + 木管楽器 (Fl, ob, cl...) ・移調 (変イ長調) ... b4 ・同じ旋律の反復 (違う楽器) ・音か (強弱) → 2:20p 	<p>旋律</p>
3曲目	<ul style="list-style-type: none"> ・華やか ・力強い ・1曲目に似ている ・メリハリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・弦楽器 + 金管楽器, 木管楽器 ・1:10p (急 = 静かに) ... 18音 × 0.75 ・強弱 f (休止) ・楽器の数は1曲目より少ない (Vc, Ck) 和 2:02 	<p>又旋律の対比的に重なる</p>
4曲目	<ul style="list-style-type: none"> ・静か ・美しい ・暗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・大調調 (二短) ・変拍子 → (4拍子) と (3拍子) が変わっていく $\frac{5}{4} \rightarrow \frac{6}{4} \rightarrow \frac{7}{4} \rightarrow \frac{6}{4} \rightarrow \frac{5}{4} \rightarrow \frac{7}{4} \rightarrow \frac{5}{4} \rightarrow \frac{6}{4} \rightarrow \frac{5}{4}$ ・音域の違う楽器 対比的に 旋律の対比 ・2:20p 高音域 → 低音域へ移行 	

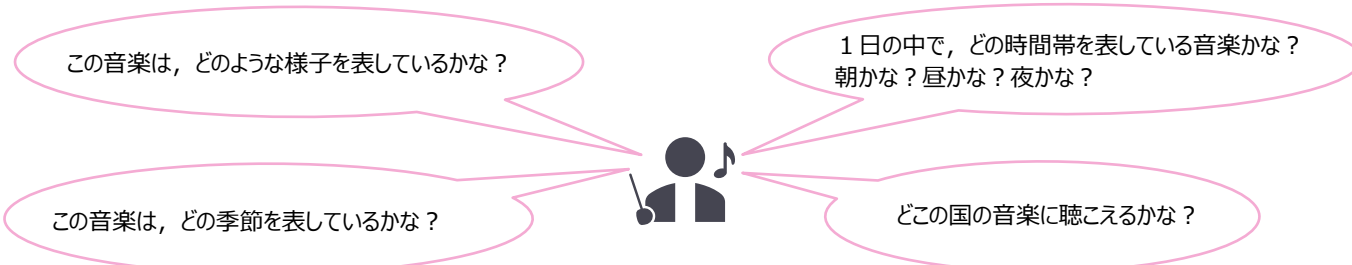
ワークシートに記入する際には、自分の考えは鉛筆で、友達の考えは青で、教師の説明などは赤で、など、色を分けて記入するようにすると、学習を積み重ねることによる変容を見取ることができます。知覚・感受することができるようになると、当然、青で記入する量が少なくなります。教師だけではなく、生徒も自身の変容について可視化できますので、主体的な学びにつながる効果もあると考えられます。



A plus



発問を工夫することもポイントです。生徒が音や音楽を聴いてどのように知覚・感受したかについて、「どのような音楽に感じましたか？」と尋ねることが一般的でしょう。生徒によっては、何を答えたらよいのか難しく感じることもありますので、以下に示した発問の例を加えるのもポイントです。





Q12

学習評価のポイントは、どのようなものですか。



A 学習評価は、生徒の資質・能力を育成するために、目標に照らして生徒一人一人の学習状況を的確に把握することです。そして、把握した内容を基に、教師は自身の指導改善につなげることが大切です。学習評価を行う上で、「普段の授業の不断の見直し」が不可欠だといえます。

学習評価を行う際に重要なポイントは以下の3点です。

- ① 生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

【中央教育審議会（平成31年1月）「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」より】

学習評価には以下の2点の機能があります。

指導に生かす評価

生徒一人一人の学習状況を把握し、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげるための評価のこと

指導に生かす評価の場面は、随時存在します。生徒の学習状況を把握し、少なくとも「おおむね満足できる」状況（B）以上になることを目指して、必要な指導を適宜行います。

記録に残す評価

観点別学習状況の評価を総括する際の資料となるよう、学習状況を記録する評価のこと

記録に残す評価の場合は、毎時間設定する必要はありません。生徒全員の評価を記録に残す場面を精選することが重要です。単元や題材のまとまりの中で、評価規準に照らして、生徒の観点別学習状況を把握し、記録します。

音楽科で育成を目指す資質・能力が身に付いたかどうかについては、以下の観点で評価を行います。

◆評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>知 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。</p> <p>技 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。</p>	<p>思 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>態 音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校音楽）p. 28 を基に作成】

「指導と評価の一体化」を目指すためには、音楽科で育成を目指す資質・能力を明確にし、それに基づいた学習評価を適切に行うことが大前提です。



A plus



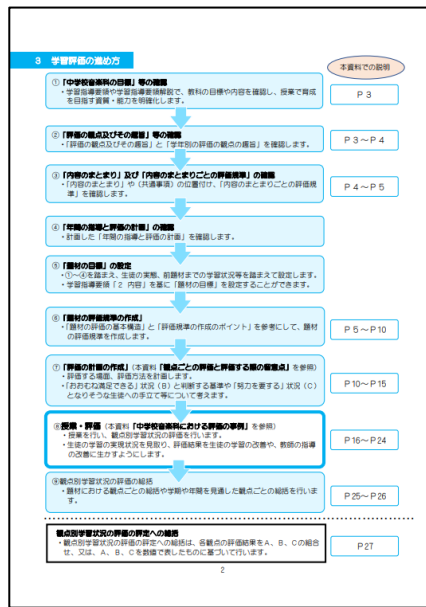
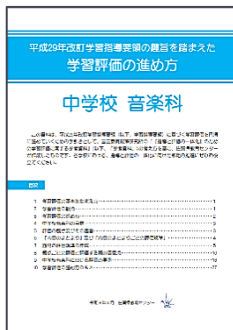
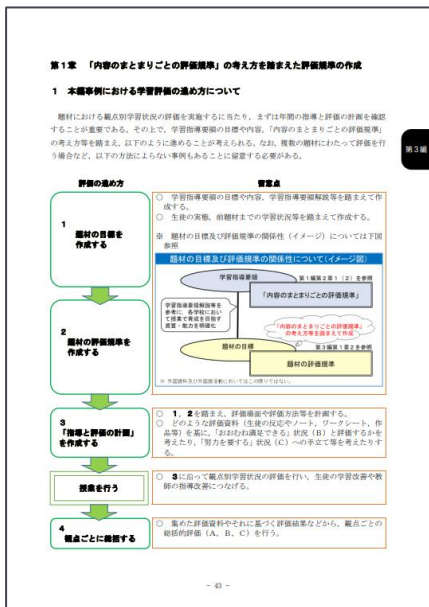
音楽科における「指導と評価の一体化」に向けてのポイントは、以下の3点が考えられます。

- 評価の場面を精選する。・・・指導と評価の計画の作成
- 思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にする。・・・〔共通事項〕の適切な位置付け
- 評価方法を工夫する。・・・学習活動、手立ての工夫
 - 評価方法の例
 - 記述・・・ワークシート、楽譜への書き込み など
 - 発言・・・授業中の発言、発表やグループ活動などでの会話、教師による聞き取り（インタビュー方式） など
 - 観察・・・自己評価、相互評価 など

記述を評価する場合は、観察と合わせた評価となるように留意しましょう。書くことが苦手な生徒には、インタビューするなどして、会話により生徒の学習状況について把握する必要があります。また、1人1台端末を活用した録音、録画などを評価の材料とする場合には、録音、録画した音質は実際の音質と異なることがありますので、録音、録画に頼ったアドバイスや評価とならないようにする必要があります。



学習評価については、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」、佐賀県教育センターが作成した「学習評価の進め方」などを参考にしましょう。



参考

- ⇒『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）
- ⇒『平成 29 年改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の進め方 中学校音楽科』（佐賀県教育センター）

参考資料

- ・中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成 28 年 12 月
- ・文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成 29 年 3 月
- ・文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』 平成 29 年 7 月
- ・文部科学省 『中学校学習指導要領解説 音楽編』 平成 29 年 7 月
- ・文部科学省 『中等教育資料』 平成 29 年 4 月～令和 4 年 1 月
- ・文部科学省 『主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善』 令和 2 年 1 月
- ・文部科学省 『各教科等の指導における ICT の活用について【概要】』 令和 2 年 9 月
- ・国立教育政策研究所 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校音楽科』 令和 2 年 3 月
- ・副島 和久編著 『中学校学習指導要領の展開 音楽編』 平成 29 年 11 月 明治図書
- ・大隈 信彦・酒井美恵子 『中学校音楽科教師のための授業づくりスキル』 令和 3 年 10 月 明治図書
- ・臼井 学編著 『中学校音楽 指導スキル大全』 令和 4 年 5 月 明治図書
- ・佐賀県教育センター 『平成 27 年度佐賀県教育センター「個別実践研究」（小・中学校音楽科研究委員会）』 平成 27 年 3 月
- ・佐賀県教育センター 『平成 29 年改訂学習指導要領解説を踏まえた学習評価の進め方 中学校音楽科』 令和 3 年 4 月
- ・佐賀県教育センター 『令和 3 年度佐賀県教育センター「個別実践研究」1 人 1 台端末の活用 アイデア集』 令和 4 年 3 月